

新生・フラトンVPICファンド

期待感が高まる各国の株式市場

各国(V=ベトナム、P=パキスタン、I=インド、C=中国)の株式市場の現状および見通しについて、当ファンドが投資する外国投資信託証券「Fullerton VPIC Fund Class A Units」(以下、「投資先ファンド」)の運用会社であるフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(以下「フラトン」)のコメントをもとにレポートを作成いたしましたのでご覧ください。

<運用会社からのコメント(2017年8月9日現在)>

■ 注目ポイント

【ベトナム株式市場】

- 良好なインフレ率、海外直接投資(FDI)等による資金流入傾向、相対的に安定した為替レートなどが、引き続きベトナム株式市場の上昇を牽引していくと思われれます。

(詳細は、2ページ目をご参照)

【パキスタン株式市場】

- 足元のパキスタン株式市場の急上昇は、(ナワズ・シャリフ首相(当時)の議員資格を剥奪する)最高裁判所の判断により政治面の先行き不透明感が大きく払拭されたことを反映したものとと言えます。

- 新しく政権を担う新首相が主要省庁のトップクラスを留任させたことで、過去数年間の経済成長の原動力となった政策運営の継続が見込まれています。

(詳細は、3ページ目をご参照)

【インド株式市場】

- 年初からインド株式市場は上昇しており、良好なマクロ経済と国内外の資金流入が背景にあるとフラトンは考えています。中期的な観点から、インドのマクロ経済は、政権の安定性やインフレ率、財政収支/経常収支等が改善しつつあることから、非常に良好であると考えられます。

- 2016年11月に実施された高額紙幣廃止は、タンス預金などの旧態依然とした現金保有姿勢から、資金を金融システムにシフトさせることとなり、その結果、国内投資信託への資金流入額は月平均で約15億米ドルまで増加しました。

(詳細は、4ページ目をご参照)

【中国株式市場】

- 年初来の中国株式市場の上昇は、経済成長の回復と投資家のエマージング市場への資金流入によるものです。

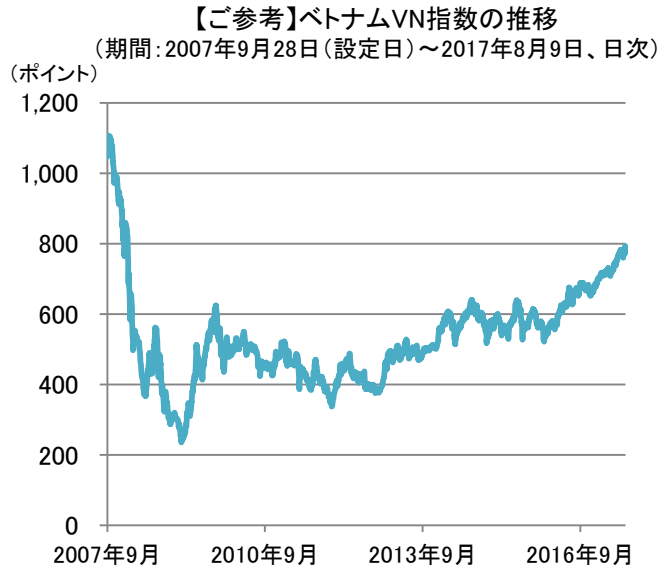
- 関係省庁による協力的な政策運営を背景に、6月に市場金利が僅かながら低下し、市場の流動性懸念を和らげました。今後、中国は金融システム整備に向けた新たな段階に進んでいくと見られます。

(詳細は、5ページ目をご参照)

<運用会社からのコメント(2017年8月9日現在)>

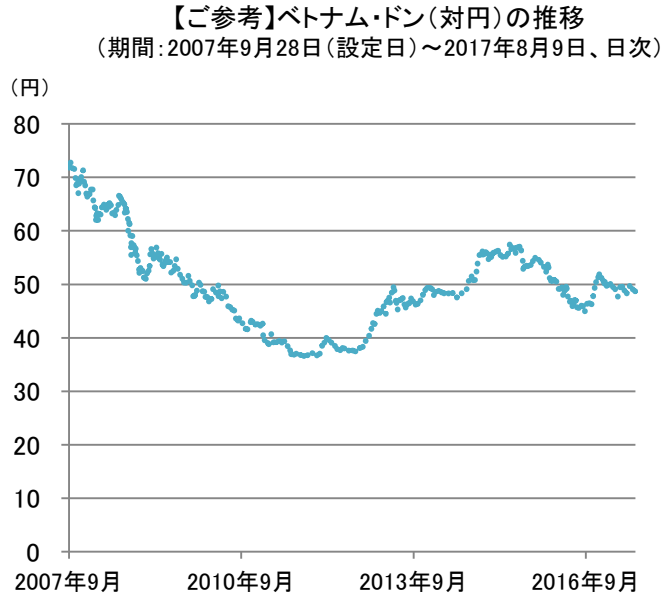
■ ベトナム株式市場

堅調なマクロ経済に下支えされ、ベトナム株式市場は力強く推移しています。ベトナムの2017年第2四半期(2017年4月-6月期)の実質国内総生産(以下、「GDP」)成長率は前年同期比+6.17%となり、前四半期(2017年1-3月期)の同+5.73%から上昇しました。直近のインフレ率はほぼ横ばいで推移しています。海外直接投資(以下、「FDI」)の資金流入が続いていることで、ベトナム・ドン(対円)は堅調に推移しています。**上記の要因(良好なインフレ率、FDI等による資金流入傾向、相対的に安定した為替レートなど)が、引き続きベトナム株式市場の上昇を牽引していくと思われま**す。



■ 今後の見通し

今後のベトナム株式市場について、ポジティブな見方をしています。2017年の予想株価収益率(以下、「PER」)は約14.5倍、2018年の予想PERは約12.6倍(共に2017年8月9日時点)であり、歴史的に割安な水準にあります。また、2017年は堅調な企業業績が想定されており、予想1株当たり利益(以下、「EPS」)成長率は約+24.9%になることが見込まれています。2018年の予想EPS成長率は約+14.4%が見込まれています。



※ベトナム・ドン(対円)の為替レートは、10,000ベトナム・ドン当たりの円表示となっています。
 ※ベトナムVN指数は、ホーチンミン証券取引所上場の全銘柄からなる時価総額加重平均指数です。2000年7月28日を基準日としています。
 出所: ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

<運用会社からのコメント(2017年8月9日現在)>

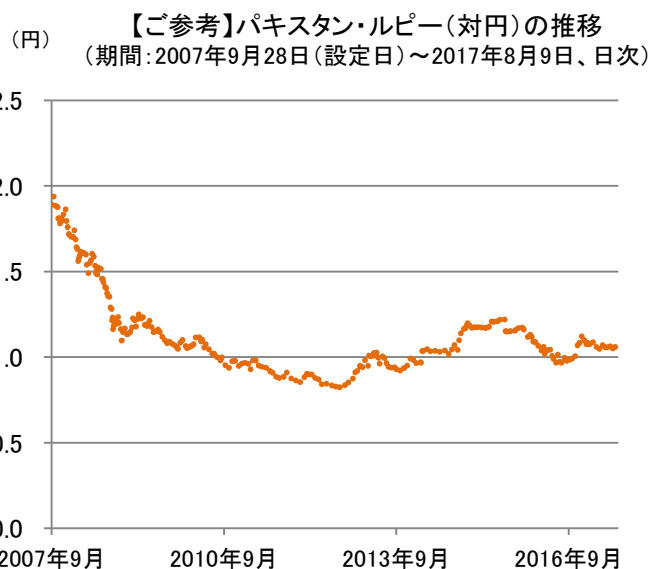
■ パキスタン株式市場

足元のパキスタン株式市場の急上昇は、(ナワズ・シャリフ首相(当時)の議員資格を剥奪する)最高裁判所の判断により政治面の先行き不透明感が大きく払拭されたことを反映したものとと言えます。想定された通り、最高裁判所の判断でナワズ・シャリフ首相(当時)は失職し、ナワズ・シャリフ一家に対して、自らおよび家族が関与しているとの疑いがかかっている資産隠しについて、説明責任を果たすように指示されました。ナワズ・シャリフ首相の辞任を受け、シャヒド・カカーン・アバシ前石油・天然資源相が暫定首相候補に指名されました。アバシ氏の後任として、ナワズ・シャリフ前首相の弟で、中部パンジャブ州首相のシャバズ・シャリフ氏が後継者になる見込みです。下院において、与党は約56%と、過半数を占めており、周りの現職議員からの反対も特になく、新首相候補であるシャバズ・シャリフ氏への政権移行は円滑に行われる見通しです。新しく政権を担う新首相が主要省庁のトップクラスを留任させたことで、過去数年間の経済成長の原動力となった政策運営の継続が見込まれています。なお、シャバズ・シャリフ氏がパキスタン首相となるためには、現職のパンジャブ州首相を辞任する必要があり、来年の総選挙まではシャヒド・カカーン・アバシ前石油・天然資源相が新首相を務める見通しです。

※マクロ経済は、弊社「新生・フラトンVPICファンド」月次レポートをご参照。

■ 今後の見通し

依然として、政治面に関する先行き不透明感が残るため、パキスタン株式市場は短期的に変動が大きくなる可能性があるものの、中長期的にはポジティブな見方を維持します。



※カラチKSE100指数は、パキスタン証券取引所の34業種それぞれから時価総額が最上位の企業を選定し、さらに、業種1にかかわらず時価総額上位66社を加えた計100銘柄で構成されます。出所: ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

<運用会社からのコメント(2017年8月9日現在)>

■ **インド株式市場**

年初からインド株式市場は上昇しており、良好なマクロ経済と国内外の資金流入が背景にあるとフラットは考えています。中期的な観点から、インドのマクロ経済は、政権の安定性やインフレ率、財政収支／経常収支等が改善しつつあることから、非常に良好であると考えられます。

更に、政府は物品サービス税(GST)、インド破産・倒産法*、インフラ整備等の重要な構造改革に着手しており、これらの改革は、中期的に経済成長を加速させる原動力となる見通しです。2016年11月に実施された高額紙幣廃止は、タンス預金などの旧態依然とした現金保有姿勢から、資金を金融システムにシフトさせることとなり、その結果、国内投資信託への資金流入額は月平均で約15億米ドルまで増加しました。

* これまで複数存在していた倒産関連法規を統合・修正することで法人・個人の倒産制度をより簡明なものにしました。法人の再生手続きについて時的制限を導入することで、従前の倒産制度の最大の問題であった手続き遅延の解消が期待されます。法人の再生手続きに関しては、手続き開始から原則180日以内に終結するものとされています。

■ **今後の見通し**

インド株式市場はやや期待先行で上昇してきました。しかし、過去数年間着手されてきた政府の構造改革は、持続的な成長を可能にする土台を構築しているため、中期的な視点で、インド株式市場に対する強気な見方を維持します。

【ご参考】インド CNX NIFTY 指数の推移
(期間: 2007年9月28日(設定日)～2017年8月9日、日次)



【ご参考】インド・ルピー(対円)の推移
(期間: 2007年9月28日(設定日)～2017年8月9日、日次)



※インド CNX NIFTY 指数は、浮動株調整時価総額加重平均指数です。ナショナル証券取引所に上場する大手企業からなる主要株価指数。市場の24セクターを代表する50銘柄で構成されます。出所: ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

<運用会社からのコメント(2017年8月9日現在)>

■ **中国株式市場**

年初来の中国株式市場の上昇は、経済成長の回復と投資家のエマージング市場への資金流入によるものです。なお、投資家が参考にすることが多いMSCIエマージング・マーケット指数の構成比率では、中国が約29%を占めています。

中国のGDPは、2017年第2四半期(4-6月期)に市場予想を上回る前年同期比+6.9%となりました。また、固定資産投資は、製造業やインフラ整備への投資が加速する中、相対的に堅調なペースで拡大し、1-6月には前年同期比+8.6%と力強い伸びを見せました。他の経済指標も回復基調にあり、経済成長の堅調さを示しています。また、銀行の人民元新規貸出は約1.5兆元、資金調達手法は約1.8兆元と市場予想を上回る水準でした。一方で、規制強化の影響で、6月のM2*は前年比+9.4%となり、前月より若干減速しました。

* M2：広義のマネーサプライで、現金と預金(M1)に、準通貨(定期預金)を加えたものです。

■ **今後の見通し**

不動産市況の低迷、全般的な与信伸び率の減速や資金調達コストの上昇等は、2017年下半年(2017年7月-12月)の経済成長の逆風となる可能性があります。しかし、ビジネス活動が予測よりも鈍化していないことや堅調な企業業績等で、与信伸び率の低下によるネガティブな影響をある程度埋め合わせることが出来るとフラトンは考えています。政策立案者は、秋の共産党大会に向けて、経済成長を促進させる金融政策スタンスを維持する見通しです。**関係省庁による協力的な政策運営を背景に、6月に市場金利が僅かながら低下し、市場の流動性懸念を和らげました。今後、中国は金融システム整備に向けた新たな段階に進んでいくと見られます。**

【ご参考】ハンセン中国本土企業株25指数の推移
(期間：2007年9月28日(設定日)～2017年8月9日、日次)



【ご参考】香港ドル(対円)の推移
(期間：2007年9月28日(設定日)～2017年8月9日、日次)



※ハンセン中国本土企業株25指数は、ハンセン中国本土企業浮動株指数のサブインデックスです。ハンセン中国本土企業浮動株指数の調整時価総額上位25銘柄で構成されます。出所：ブルームバークのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成

<当ファンドの特色①>

ファンドの目的

信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。

ファンドの特色

1. 主として、ベトナム、パキスタン、インド、中国の株式等に投資し、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。

- ベトナム、パキスタン、インド、中国の株式等への投資は、ケイマン籍の円建て外国投資信託（以下「投資先ファンド」といいます。〈投資先ファンドの概要〉をご参照ください。）への投資を通じて行います。（当ファンドはファンド・オブ・ファンズです。）
- 主として投資先ファンドに投資しますが、そのほか国内投資信託「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券にも投資します。
- 実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

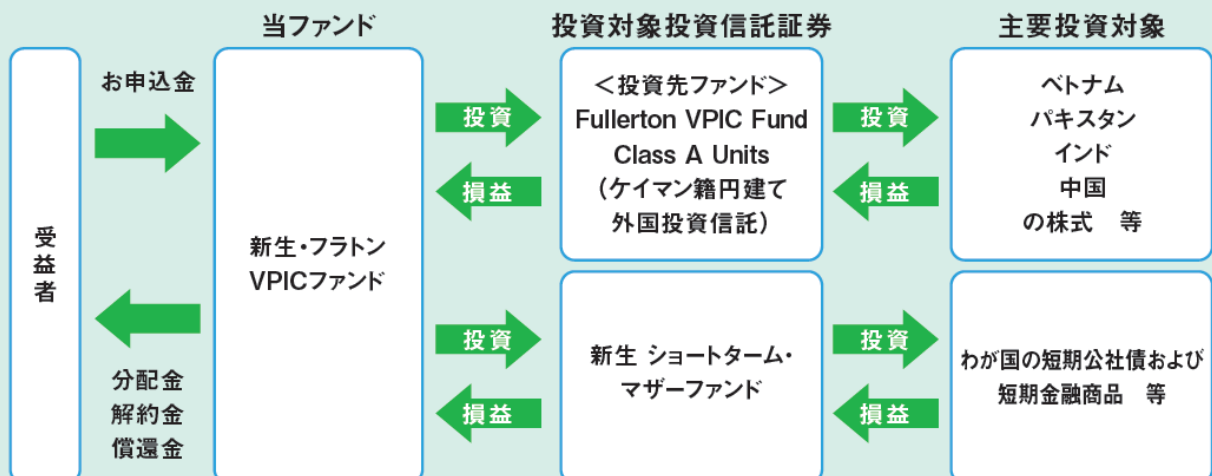
・投資対象には、預託証券*1、個別銘柄の株価や株価指数に係るオプション、株式や株価指数の価格に運用成果が連動する債券等も含まれます。また、株式や株価指数を対象とした先物取引、スワップ取引、オプション取引などを利用することがあります。

※1 預託証券：Depositary Receiptのことで、頭文字をとってDRと略することがあります。株式を実質的に所有しているのと同様の経済効果を持つ証券のことで。

・中国の株式には、上海証券取引所、深圳証券取引所に上場している株式のほか、香港証券取引所に上場している中国本土関連企業の株式（レッドチップ**2、H株**3）やその他の証券取引所に上場している中国本土関連企業の株式等（預託証券（DR）を含みます。）を含みます。なおその他の国の株式も国外の証券取引所に上場している株式に投資する場合があります。また未上場株式に投資する場合があります。

※2 レッドチップ：資本的な背景は中国本土だが登記は香港（またはその他地域）で行われた企業（銘柄）

※3 H 株：香港に上場した、資本も登記場所も中国本土の企業（銘柄）



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<当ファンドの特色②>

2. ベトナム、パキスタン、インド、中国の国別配分比率は、原則として20%、20%、30%、30%を基本とします。
 - 投資先ファンドにおける国別配分は、マクロ経済や企業業績の動向および株式市場のバリュエーションなどを分析し、原則として基本構成比の±10%の範囲内で変動させます。
(注) 市場の流動性やその他やむを得ない事情により、国別配分比率が上記の範囲外となる場合があります。
3. フラトン・ファンド・マネジメントが運用します。
 - 投資先ファンドの運用は、シンガポール財務省が全額出資するテマセック・ホールディングスが100%出資するフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドが行います。

主な投資制限

- ・ 投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。
- ・ 株式への直接投資は行いません。

【お申込みメモ】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンド名	新生・フラトンVPICファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2007年9月28日(金)
信託期間	無期限とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、8営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までで、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
換金制限	大口の換金には制限を行う場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取り消し	金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として、毎年8月26日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配金	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と、自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。 なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	1,300億円を上限とします。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 ● シンガポールの銀行休業日およびその前営業日 ● ホーチミン証券取引所の休業日 ● カラチ証券取引所の休業日 ● ボンベイ証券取引所の休業日 ● 香港証券取引所の休業日
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税制上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

●お客さまが直接的にご負担いただく費用(消費税率が8%の場合)

購入時手数料	購入価額に 3.78%(税抜 3.5%) を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。	

●お客さまが信託財産で間接的にご負担いただく費用(消費税率が8%の場合)

運用管理費用 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)	当ファンドの 運用管理費用・年率 (信託報酬)	1.2096% (1.12%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 日々のファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
	(委託会社)	0.3996%(0.37%)	委託した資金の運用の対価です。
	(販売会社)	0.7560%(0.70%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	(受託会社)	0.0540%(0.05%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする 投資信託証券・年率	0.90%	管理・投資運用等の対価です。
	実質的な負担・年率	2.1096%程度(税込)	

その他の費用・手数料	当ファンド	財務諸表監査に関する費用	監査に係る手数料等(年額62万円および消費税)です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
		信託事務の処理に要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
	投資先ファンド	保管報酬、事務代行報酬、登録および名義書換代行報酬等	保管および事務代行ならびに資産管理等に対する対価です。
		運営および一般管理費	監査報酬、有価証券等の売買手数料等です。

※「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※手数料および費用等の合計額についてはファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続き・手数料等」をご覧ください。

【委託会社、その他関係法人】

委託会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等)
	登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号
	加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)
販売会社	下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2017年8月10日現在)

金融商品取引業者名(五十音順)		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
SMBC日興証券株式会社 (「ダイレクトコース」及び「投資つみたてプラン」 でのお取扱いとなります。)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
丸正証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

【投資リスク】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

《主な基準価額の変動要因》**1. 価格変動リスク(株価変動リスク)**

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

2. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。すなわち、実質的に組入れた有価証券等の価格が表示通貨建てでは値上がりしていても、その通貨に対して円が高くなった場合は円建ての評価額が下がり、基準価額が下落する場合があります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

3. カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済成長、物価上昇率、財政収支、国際収支、外貨準備高等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安、社会不安や対外関係の悪化が金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化(格付けの低下)、経営不安・破綻、金融危機、経済危機等が起こりやすいリスクもあります。また決済の遅延・不能や決済制度上の問題も生じやすい面があります。さらに大きな政策転換、海外からの投資に対する規制や外国人投資家に対する課税の強化・導入、外国への送金・資産凍結などの規制の強化・導入、金融商品取引所・市場の閉鎖や取引規制、クーデター、政治体制の大きな変化、戦争、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリーリスクを伴います。

4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で実質的に運用する場合、債務不履行等により損失が発生することがあり、基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

5. その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、受付を中止することやあるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
- 投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

ご留意いただきたい事項

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保障するものではありません。
- ファンドは、実質的に株式など値動きのある資産(また外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、市場環境等により基準価額は変動します。したがって元金保証および利回り保証のいずれもなく、運用実績によっては投資元本を割込むおそれがあります。
- ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。
- お申込みの際には、あらかじめまたは同時に投資信託説明書(交付目論見書)をお受取りいただき、必ず内容をご理解のうえ、お客様ご自身でご判断ください。
- 投資信託は預金や保険とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、元本や利回りの保証はありません。
- 販売会社が銀行等の登録金融機関の場合、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。